

新型インフルエンザ（A/H1N1）の流行状況について

今般の新型インフルエンザ（A/H1N1）の流行状況については、平成21年8月中旬（8月10日から8月16日の週）に流行入りをし、11月末（11月23日から11月29日の週）に流行のピークを迎えました。その後、定点医療機関当たりのインフルエンザの患者報告数は減少に転じ、平成22年3月初旬（3月1日から3月7日の週）には全国平均で0.77と季節性インフルエンザにおける流行開始の目安としている1.00を下回り、更にその後も3月15日から21日の週には0.41と、減少を続けている状況です。

このため、今般の新型インフルエンザ（A/H1N1）の最初の流行（いわゆる「第一波」）は、現時点では沈静化していると判断しております。

【協力への謝意】

平成21年4月24日に、世界保健機関（World Health Organization:WHO）から、メキシコ及びアメリカにおける新型と思われるインフルエンザ様疾患の発生が公表されて以来、医療機関や都道府県・市町村のご担当者の皆様をはじめ、多くの関係者や国民の皆様のご理解・ご協力のもと、今般の新型インフルエンザ（A/H1N1）に対する施策を進めてまいりました。

今後の専門家などによる分析を待つ必要がありますが、我が国の感染者のうちお亡くなりになった方は、他国と比べて極めて少ない状況となっております。

私としては、これも、日夜、患者の治療に全力を注がれた医療関係者や、感染拡大防止のために行動された国民の皆様方のご協力のおかげと考えております。初期に行った機内検疫や停留、入院措置などは、多くの皆様方に不自由を強いたものでしたが、手洗い・うがいをはじめとして、国民の皆様方が、「感染は自分で止める」との気持ちを持って取り組んで頂いたことが大きかったのではないかと感じております。この場を借りて、皆様方のご協力に心より感謝申し上げます。

【再流行に備えて】

冒頭で述べましたように、新型インフルエンザの最初の流行は現時点では沈静化しております。しかしながら、過去のインフルエンザの大流行の経験や、今回、イギリスやアメリカでは既に流行の「第二波」を経験していること等を踏まえると、今後、来冬までの間には、これまでに新型インフルエンザ（A/H1N1）に罹^からなかつた方を中心に再流行が生じ、患者数が増加する可能性があります。

そこで、皆様には2つのことをお願いいたしたいと思います。

1つ目は、これまでも感染拡大防止のため励行をお願いしてきた手洗いやうがいについて、引き続き、ご協力をお願いしたいと思います。特に手洗いは、インフルエンザのみならず、様々な感染症対策の基本となる取組です。また、症状が出た方のマスクの着用や咳エチケットの徹底についても、引き続き、ご協力をお願いします。

2つ目は、来るべき再流行を考えた場合、流行の落ち着いているこの時期に新型インフルエンザワクチンの接種を受けることは引き続き有効な対策であるとの専門家の意見もありますので、国としては、当面、ワクチン接種事業を継続して行ってまいります。まだ接種をお受けになっていない皆様は、接種について改めてご検討をお願いします。

【おわりに】

国としては、流行状況を注視しながら、正確な情報をできるだけ迅速に皆様に提供してまいります。サーベイランスについても、一部見直しはしますが、引き続き医療機関からの報告や、ウイルス解析などを進めてまいります。

今後とも、医療関係者、地方自治体、そして国民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

平成 22 年 3 月 31 日
厚生労働大臣 長妻 昭